

令和4年度第11回千葉市障害者介護給付判定審査会花見川区審査部会議事録

- 1 開催日 令和5年2月3日（金）午後6時30分～午後8時00分
- 2 開催方法 花見川保健福祉センター 3階会議室
- 3 参加者 （委員）
津田委員、酒匂委員、織田委員、高橋（利）、高橋（紀）委員 計5名
（事務局）
花見川保健福祉センター高齢障害支援課（3名）
木村主査、池上主事、小林主事
- 4 議 題
 - （1）障害支援区分の審査判定について
花見川区案件 40件
 - （2）支給決定案に係る諮問について
花見川区案件 5件
 - （3）その他
- 5 議事の概要
 - （1）審査判定結果
 - ア 一次判定について
 - （ア）一次判定を修正しなかったもの 39件
 - （イ）一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 1件
 - （ウ）一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 0件
 - イ 二次判定について
 - （ア）一次判定を変更しなかったもの 40件
 - （イ）一次判定を変更したもの 0件
 - ウ その他
 - （ア）判定結果の有効期限を3か月以上3年未満に変更することが適当であると判断したもの 2件
 - （イ）判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適当との意見を付したもの 0件
 - （ウ）再調査を求められたもの 0件
 - （2）諮問結果
支給決定案の修正はなかった。
 - （3）その他
次回の審査部会の開催は、令和5年3月3日（金）と決定した。
- 6 会議経過
 - （1）記録者について
今回は高橋（紀）委員が記録者になった。
 - （2）審査判定結果
 - ①事案4について
一次判定を修正したが、一次判定結果に変更がなかった。

②事案１０、１６について

障害特性により、審査判定時の状況が変化する可能性があると考えられ、状況の変化を確認するため認定有効期間を１２か月とした。

③事案３１について

居住環境が大きく変化することにより、審査判定時の状況が変化する可能性があると考えられ、状況の変化を確認するため認定有効期間を１２か月とした。